



株式会社 榎谷建設

2023年度 環境経営レポート

(期間:2023年6月～2024年5月)



発行日：2024年11月20日

修正日：2025年2月11日

ごあいさつ

株式会社榎谷建設は、昭和28年の設立以来、総合建設事業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と自然（環境）が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

《環境理念》

『人と自然が喜ぶ未来・・・』

当社は、人と自然が喜ぶ未来をテーマにかかげ、土木工事を中心とした企業として、市民の要求である安全性と信頼性の高い製品を提供し、お客様に満足を与え、常に技術と品質の向上と共に地球環境問題の保全と重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して邁進する。そして全社員の物心両面の幸福を追求する

《環境経営方針》

創意と工夫をもってお客様の満足と信頼を得て、地域社会に貢献する。地域環境保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく自主的・積極的に環境への取組みを推進する。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守する
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進する
(電力・ガソリン・軽油・灯油)
3. 廃棄物の削減及び再生利用を推進する
4. 建設リサイクル、再生資源の利用を推進する
5. 水使用量の削減を推進する
6. 環境に配慮した施工を推進する
7. 環境美化活動として、地域のクリーン作戦や河川美化活動に積極的に参画する

上記の遂行にあたり、当社の業務に対するすべての要求事項に適合し、環境経営システムの有効性を継続的に改善していく中で、環境目標を各部門に展開させるとともに、適切に内容の見直しを行う。この環境経営方針は全従業員に周知する。

制定日：2012年6月1日

改定日：2021年12月24日

株式会社 榎谷建設
代表取締役 榎谷 宏光

I. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 榎谷建設
代表取締役 榎谷 宏光

(2) 所在地

本社・資機材置場 〒679-3403 兵庫県朝来市立脇544番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 総務部長 榎谷 光枝 TEL 079-678-0227
担当者 総務部 小椋 信子 FAX 079-678-1287
E-Mail: info@kayatani.co.jp

(4) 事業内容 総合建設業

(5) 設立 昭和 28年 2月 1日

(6) 資本金 4千万円

(7) 事業の規模

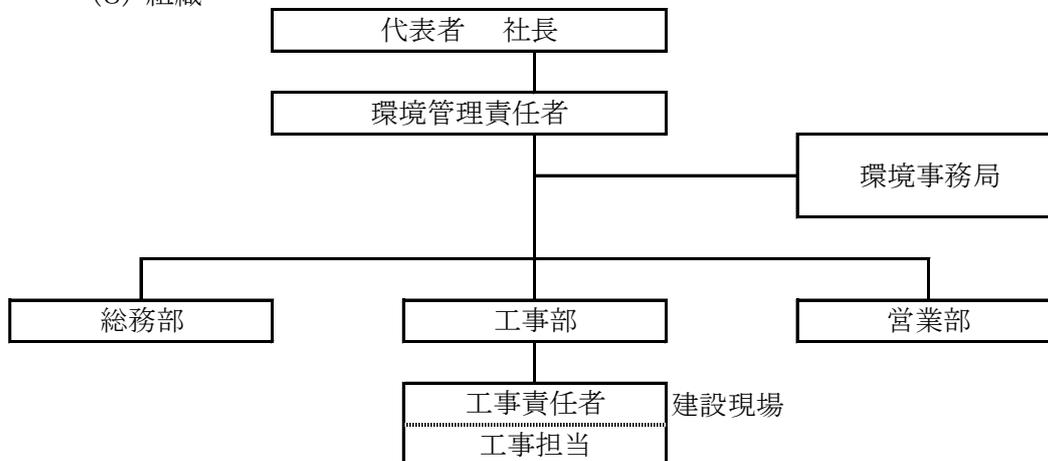
①建設業 年間工事売上高 245 百万円(2023年度)

	本社	資機材置場
従業員	12名	0名
延べ床面積	176.54㎡	—
敷地面積	396.27㎡	2,951㎡

保有車両重機

区分	名称	台数	型式・性能
運搬車輛	4tダンプ	1	
	3tダンプ	1	
	2tダンプ	1	
	ユニック車	1	
重機	バックホウ	5	0.7m3×1、0.45m3×2、Vio45×1、Vio30×1
	ブルドーザー	1	

(8) 組織



役割・責任・権限表	
	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） ・環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 (現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場における環境経営システムの実施 ・工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 ・建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・建設現場での問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

(9) 事業年度

6月～翌年5月

II. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 株式会社 榎谷建設
 対象事業所： 本社・資機材置場
 活 動： 総合建設業
 対 象 外： なし

Ⅲ. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年度 基準年度	2021年度	2022年度	2023年度	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	87,468	98,396	97,200	104,921	
電力	kWh	21,527	26,384	30,147	13,519	建設現場を含む
ガソリン	L	11,384	15,162	14,587	11,428	建設現場を含む
灯油	L	1,000	1,592	1,448	1,113	建設現場を含む
軽油	L	19,438	19,050	18,738	27,010	
廃棄物排出量	トン	168.265	483.825	572.780	424.692	
一般廃棄物	トン	0.155	0.151	0.140	0.142	
産業廃棄物	トン	168.11	483.67	572.64	424.55	建設工事発生分のみ
内 再資源化量	トン	154.81	478.42	562.99	413.35	
内 最終処分量	トン	13.30	5.25	9.65	11.20	
水使用量	m ³	169	178	170	175	

注1) LPGは微量のため省略した。(2022年度実績 26.50kg)

注2) 化学物質は使用していない。

Ⅳ. 環境目標及びその実績

(1) 目標

年度		2020年度 基準年度	2022年度	2023年度	2024年度
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	87,468	85,719	84,844	83,969
			△2%	△3%	△4%
電力使用量削減	kWh	21,527	21,096	20,881	20,666
	kg-CO ₂ 対基準	7,534	7,384	7,308	7,233
			△2%	△3%	△4%
灯油使用量削減	L	1,000	980	970	960
	kg-CO ₂ 対基準	2,492	2,442	2,417	2,392
			△2%	△3%	△4%
<事務所> ガソリン 使用量削減	L	3,525	3,455	3,419	3,384
	kg-CO ₂ 対基準	8,184	8,020	7,938	7,856
			△2%	△3%	△4%
<建設現場> ガソリン 使用量削減	L	7,859	7,702	7,623	7,545
	kg-CO ₂ 対基準	18,246	17,881	17,699	17,516
			△2%	△3%	△4%
<建設現場> 軽油使用量削減	L	19,438	19,049	18,855	18,660
	kg-CO ₂ 対基準	51,012	49,992	49,482	48,970
			△2%	△3%	△4%
II. 廃棄物削減					
<事務所> 1)一般廃棄物削減	kg 対基準	155.8	152.7	151.1	149.6
			△2%	△3%	△4%
<建設現場> 2)再生資源比率の向上	% 対基準	92	93.8%	94.7%	95.6%
			+2%	+3%	+4%
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	169	166	164	162
			△2%	△3%	△4%
IV. 環境に配慮した施 工の推進	%	100%	100%	100%	100%

注) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、2020年度関西電力の

調整後排出係数 0.350kg-CO₂/kWhを使用。

(2) 運用期間の実績

項目	年度	2020年度 基準年	運用期間における実績			
			2023年度(2023年6月～2024年5月)			
			基準値	目標	実績	達成度
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	87,468	84,844	104,921	81%	△
	対基準		△3%	+19%		
電力使用量削減	kWh	21,527	20,881	13,519	154%	○
	対基準		△3%	△37%		
灯油使用量削減	L	1,000	970	1,113	87%	△
	対基準		△3%	+11%		
<事務所> ガソリン 使用量削減	L	3,525	3,419	6,956	49%	×
	対基準		△3%	+97%		
<建設現場> ガソリン 使用量削減	L	7,859	7,623	4,472	170%	○
	対基準		△3%	△43%		
<建設現場> 軽油使用量削減	L	19,438	18,855	27,010	70%	△
	対基準		△3%	+39%		
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg	155.8	151.1	141.8	107%	○
	対基準		△3%	△9%		
再生資源比率 の向上	%	92	94.7%	97.36%	103%	○
	対基準		+3%	+6%		
III. 水使用量削減						
	m ³	169	164	175	94%	△
	対基準		△3%	+4%		
IV. 環境に配慮した施工の推進 ※注2						
	%	100%	100%	100.0%	100.0%	○

※注3

※注1

[○:100%以上、△:70~100%未満、×:70%未満]

※注1・・・再生資源化効率の向上 実績97.36% (413.350 / 424.550 t)

※注2・・・交通誘導員の配備、粉塵対策、騒音・振動対策、コンガラ・アスガラのリサイクル分別、河川工事における水濁防止対策、法面への植生、再生資源の活用等。

※注3・・・電力消費量が大幅に削減された理由は、工事現場数の減少によるものと考えられる。

V. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価(結果と今後の方向)
二酸化炭素排出量の削減 (目標未達成)		
下記のとおり		電力・現場ガソリン・灯油においては目標未達成であった、今後も全体的に削減できるように努める。
電力使用量の削減 (目標達成)		
①不要照明の消灯	○	ほぼできた。
②エアコン温度の適正化	○	今後も一層積極的な取り組みを実施する。
③設備の空運転禁止	○	ほぼできた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
灯油使用量の削減 (目標未達成)		
①室内温度の適正化	△	室温管理を徹底する。
②不在時点火の抑制	△	ほぼできた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
<事務所>ガソリン使用量の削減 (目標未達成)		
①移動コースの効率化	△	無駄を省く計画の定着を再確認する。
②アイドリングストップ・急加速・急停車の防止	△	意識をしエコドライブを実行する。
③空気圧、オイル等の点検	○	始業点検で実施できた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
<建設現場>ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
①不要なアイドリングストップ	○	意識をしエコドライブを実行する。
②移動コースの効率化	○	無駄を省く計画を定着する。
③空気圧、オイル等の点検	○	始業点検で実施できた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
<建設現場>軽油使用量の削減 (目標未達成)		
①重機の空ふかしの禁止□	△	全員に意識付けを行う。
②急加速・急停車の防止	△	安全運転に注意して、まずまずできた。
③空気圧、オイル等の点検	○	始業点検を徹底することで、まずまずできた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
<事務所>一般廃棄物の削減 (目標達成)		
①ミスコピーの防止□	◎	印刷前の確認を十分する。
②裏紙の使用	○	ルールを決めて、全員に意識付けを行う。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
<建設現場>再生資源比率の向上 (目標達成)		
選別能力の拡大と、目標値の検討	○	正確な排出量を把握しながら、削減に努める。
水道水使用量の削減 (目標未達成)		
①節水意識の向上	△	節水の呼びかけ、徹底をはかる。
②樹木水遣りの効率化	△	より多くの工夫ができるようにする。
環境に配慮した施工の推進□ (目標達成)		
①再生資源の活用	○	ほぼできた。
②粉塵・騒音・振動対策	○	現場地区周辺への配慮ができた。
③交通誘導員の配備	◎	事故が無いよう配慮できた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。

【環境美化活動】

実施日

平成36年5月7日

会社(本社)周辺の
ゴミ拾い



VI. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守 a.「事前調査及び調査結果の書面説明」及び「説明書面の写し保存(工事終了後から3年間)」 b.「事前調査結果の記録作成・保存(工事終了日から3年間)」 c.「知事への報告」(令和4年4月1日から適用) d.「下請負人への説明」 e.「事前調査結果の掲示」	遵守
騒音規制法 (朝来市公害防止条例)	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法 (朝来市公害防止条例)	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音型・低振動型建設機械の規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
消防法 (朝来市火災予防条例)	消火設備の定期点検	遵守
家電リサイクル法	廃棄時の適切な処分(許可を有する業者)	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の簡易点検と記録・保存(廃棄後3年)、漏洩防止 廃棄時の適切な処理 「建設・解体業者」 a.「解体する建物における業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の有無の事前確認。その結果の発注者への書面説明及び説明書面の写しの3年間保存。」 b.(フロン引渡し義務。)	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

VII. 認定

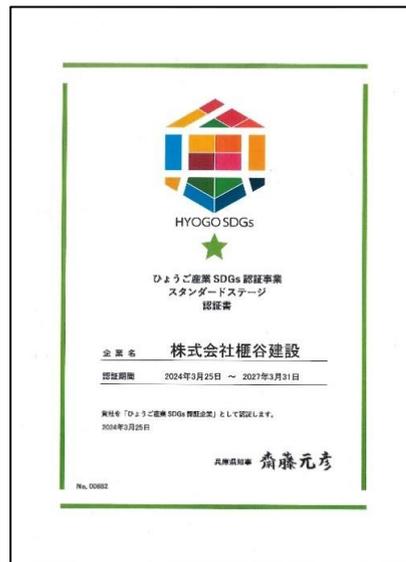
☆SDGs事業認定証



☆J-クレジット購入を通して
朝来市の森づくりに協力



☆ひょうご産業SDGs認証



☆令和5年度
工事成績優秀企業認定証



☆令和5年度
事業継続力強化計画認定



VIII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

当社は経営理念で「人と自然が喜ぶ未来・・・」をテーマにかかげ、地球環境や自然環境を重視し、次世代により良い環境を残すために取組んでいます。

「エコ」に取り組む姿勢も日常に浸透しているように感じます。数量が削減されている項目も見られますが、目標値にはまだまだ届かない項目もあり、基準値の見直しも必要かと感じました。

今後も、良い地球環境や自然環境を次世代に残すべく取り組みの大切さを社員全員が認識し、「SDGs」の活動にも力を入れていきたいと考えております。

次年度の「環境経営方針」「目標・活動計画」「実施体制」についても、変更無く継続していきたいと考えております。

2024年11月20日 代表取締役 榎谷宏光